

また、防犯協会や自主防犯パトロール隊などの関係団体と連携を図りながら、パトロール活動や街頭啓発活動を推進し、町民が安心して暮らすことができるよう犯罪の起らない地域社会の実現のため取り組んでまいります。

架空請求詐欺をはじめとする特殊詐欺や、スマートフォンを通じて詐欺被害に遭うなど、年々その手口が巧妙化してきています。引き続き、広域化による消費生活相談体制等を継続するとともに、関係機関と協力しながら町民への啓発活動の充実に努めてまいります。

(10) 消防・救急体制の充実

近年の自然災害は想定外の規模で起こっており、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するためには消防力の強化が必要であるため、老朽化した消防車両を計画的に更新してまいります。

消防団員が各種災害に的確に対応できるように、安全装備品の更新や消防水利を計画的に整備してまいります。

また、消防団員の加入促進を図るとともに、短期人間

ドックを実施するなど、福利厚生にも努めてまいります。

救急・救助の強化、拡充については、消防学校や病院で専門的教育を受講し、救急技術向上訓練等に積極的に参加させ、知識・技術・判断力の向上に努めてまいります。

また、令和2年度にドクターヘリの離着場兼訓練場を整備し、短時間搬送と、救命率の向上に努めてまいります。火災予防等の推進については、防火講習会や避難訓練、一人暮らし高齢者への防火訪問を継続実施し、さらなる火災予防や防災意識の高揚に努めてまいります。

(11) 防災体制の強化

昨年の台風15号と19号による暴風・豪雨災害ははじめ近年の相次ぐ災害発生により、町民の防災に関する知識の向上、避難所・避難場所をはじめ防災体制の見直しが急務となつていくことから、地域防災計画の見直しや水害対応タムラインおよび国土強靱化地域計画の策定等を進めてまいります。

災害時における情報伝達手段の確保は、八雲地域で戸別

受信機の全戸設置など確実に情報が伝わる手段を検討してまいります。

災害時備蓄品の整備については、必要性の高い物資の備蓄を継続して進めていくとともに、各種災害協定の締結を推進することで、緊急時の体制を整備してまいります。

河川および排水路については、現況施設の状況を把握し、適正な維持管理と計画的な修繕の実施を進め、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

熊石地域では、令和元年度に完成する津波、土砂災害等を含めた総合ハザードマップを配布・活用し、地域住民の防災意識のさらなる高揚と災害時に住民が安全に避難できるように啓発するとともに、行政、地域、住民がそれぞれの役割を認識し、さらなる安心・安全のまちづくりのため、防災対策の強化を図ってまいります。

災害時要援護者避難支援については、出前説明会を開催し、避難計画の一層の周知と理解の深化を図るとともに、個別支援計画の策定を推進してまいります。

2. 八雲の豊かな資源を活用した産業振興

(1) 農林業の振興

地域経済の基礎を担う農業の持続的発展が図られるよう、農業を産業として強くしていくための政策と、農業・農村が有する多面的機能維持を発揮するための政策を柱として、国や北海道の制度を積極的に活用しながら、生産者と関係機関、団体が一体となつて、地域課題の解決に取り組んでまいります。

具体的には、農地の利用集積を図りながら、農業基盤の整備や個別経営体の生産拡大と所得の増加に向けた取り組みを推進するとともに、農業受託組織の経営基盤の安定についても支援を進めてまいります。地域の農業担い手の育成・確保対策は、町、農協および生産者が出資設立した研修牧場を核として、酪農畜産のみならず、農業振興策を展開してまいります。

また、バイオマス産業都市構想を基本に環境に配慮した家畜ふん尿処理対策およびバ

イオマス資源の有効利用、家畜衛生対策の強化、新規農作物の導入および拡大に向けた取り組みも継続して進めるとともに、地域農畜産物のブランド化、消費の拡大対策等を進めてまいります。

林業については、森林資源の有効活用のみではなく、二酸化炭素吸収や治山・治水の環境対策を担う重要な資産と位置づけ、民有林や町有林の適正管理に努めるとともに、森林認証制度の積極的な活用、森林への理解を深める木育活動等を実施してまいります。

また、地域林業振興ビジョンを策定し、森林環境譲与税による未整備森林対策、公共建築物などでの地域材利用の拡大、林業施業の集約化、機械化を通じた効率的な森林整備、多様な担い手対策の検討、生産基盤としての路網整備等、川上から川下までの総合的な対策を取り組んでまいります。